**農地法第３条の規定による許可申請書**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月 　 日

　伊万里市農業委員会会長　様

譲渡人・貸付人　　　　住　　所

職　業　　　　　　　　氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

生年月日　　　明 大 昭 平　　　年　　月　　日

譲受人・借受人　　　　住　　所

職　業　　　　　　　　氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

生年月日　　　明 大 昭 平　　　年　　月　　日

国　　籍

在留資格又は特別永住者

在留期間及び在留期間の満了日

認定経営発展法人

下記農地(採草放牧地)について( 所有権・使用貸借権による権利・その他使用収益権(　　　　 ))を( 移転・設定 )したいので、農地法第３条第１項の規定により許可を申請します。

記

 １　許可を受けようとする土地の所在等（土地の登記事項証明書を添付してください。)　　　　　　　　伊万里市

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所在・地番 | 地目 | 面積(㎡) | 対価、賃料等の額（円）[10a当たりの額] | 所有者の氏名又は名称［現所有者の氏名又は名称（登記簿と異なる場合）］ | 所有権以外の使用収益権が設定されている場合 |
| 町 | 大字 | 字 | 地番 | 登記簿 | 現況 |
| 権利の種類 | 権利者氏名 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

２　権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| (１)権利の移転日 | 令和　　　年　　　月　　　日許　可　後 | (３)契約内容 | 1.所有権移転　　　2.賃借権の設定・移転3.使用貸借による権利の設定・移転4.その他(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　) |
| (２)土地の引渡日 | 令和　　　年　　　月　　　日許　可　後 | (４)契約期間(賃借権等の場合) | 令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日 |

３　権利を設定し、又は移転しようとする理由

|  |
| --- |
|  |

（記載要領）

　・法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付（独立行政法人及び地方公共団体を除く。）してください。

　・国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。また、在留資格を記載する場合は、在留期間（出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第２条の２第３項の在留期間をいう。）及び在留期間の満了の日も併せて記載してください。

　・競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。

 ・農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第16条の３第１項に規定する認定経営発展法人が譲渡人である場合には、記の１の「認定経営発展法人」に○を付した上で、認定を受けている認定発展計画の写しを添付してください。

　・記の３は、権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載してください。また、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業の概要を併せて記載してください。

農地法３条の規定による許可申請書（別添）

 Ⅰ 一般申請記載事項

＜農地法第３条第２項第１号関係＞

１－１　権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権等を有する農地及び採草放牧地の利用の状況

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所有地 |  | 農地面積（㎡） | 田 | 畑 | 樹園地 | 採草放牧地面積（㎡） |
| 自作地  |  |  |  |  |  |
| 貸付地  |  |  |  |  |  |
|  |
|  | 所在・地番 | 地目 | 面積（㎡） | 状況・理由 |
| 登記簿 | 現況 |
| 非耕作地 |  |  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所有地以外の土地 |  | 農地面積（㎡） | 田 | 畑 | 樹園地 | 採草放牧地面積（㎡） |
| 借入地   |  |  |  |  |  |
| 貸付地   |  |  |  |  |  |
|  |
|  | 所在・地番 | 地目 | 面積（㎡） | 状況・理由 |
| 登記簿 | 現況 |
| 非耕作地 |  |  |  |  |  |

（記載要領）

　１ 「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。また、複数市町村にまたがる場合には、「農地面積（㎡）」欄に市町村別の合計面積を括弧書きで記載してください。

なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第３条第２項第５号の括弧書きに該当する土地です。

　２ 「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「賃借人○○が○年間耕作を放棄している」、「～であることから条件不利地であり、○年間休耕中であるが、草刈り・耕起等の農地としての管理を行っている」等耕作又は養畜の事業に供することができない事情等を詳細に記載してください。

１-２　権利を取得しようとする者又はその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数及び配置の状況、農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等

(1) 作付（予定）作物、作物別の作付面積

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 田 | 畑 | 樹園地 | 採　 草放 牧 地 |
| 作付(予定)作物 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 権利取得後の面積(㎡) |  |  |  |  |  |  |  |  |

(2) 大農機具又は家畜

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種類数量 |  |  |  |  |  |
| 　　　　　　　　 所有 確保しているもの 　　　　　　　　リース |  |  |  |  |  |
|  　　　　　　　　 所有 導入予定のもの 　　　　　　　　リース 　　　資金繰りについて |  |  |  |  |  |

（記載要領）

　１　「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。「家畜」とは、農耕用に使役する牛、馬等です。

　２　導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ(融資を受けられることが確実なものに限る。) 等資金繰りについても記載してください。

(3) 農作業に従事する者の数及び配置の状況

　 ①　権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況

　　　 農作業暦　　年、農業技術修学暦　　年、その他（　　　　　　　　　　　　　　　　）

|  |  |
| --- | --- |
| ②　世帯員等その 他常時雇用して いる労働力(人) |  現在：　　　（農作業経験の状況：　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
|  増員予定：　（農作業経験の状況：　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
|  ③　臨時雇用労働 力(年間延人数) |  現在：　　　（農作業経験の状況：　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
|  増員予定：　（農作業経験の状況：　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

　 ④　配置の状況（所有又は借入農地が複数市町村にまたがる場合のみ記載（市町村別の状況を記載）してください（隣接市町村などで配置が同じ場合は、該当する市町村名を列記してください）。なお、「住所地、拠点となる場所等」には、市町村名を記載してください。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 市町村 | 氏名 | 住所地、拠点となる場所等 |   |
|  |  |  |

　 ⑤　①～④の者の住所地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均距離又は時間：　　　　　ｍ、又は　　　分

(4) 農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等（別紙１に記載し、添付してください。)

(5) その他の考慮すべき事項

（記載要領）

　「その他の考慮すべき事項」には、例えば、遠隔地に転居する予定の有無や、在留資格の更新等の見込みなどの考慮すべき事項があれば記載してください。

＜農地法第３条第２項第２号関係＞（権利を取得しようとする者が農地所有適格法人である場合のみ記載してください。）

２　その法人の構成員等の状況（別紙に記載し、添付してください。)

＜農地法第３条第２項第３号関係＞

３ 信託契約の内容（信託の引受けにより権利が取得される場合のみ記載してください。）

|  |
| --- |
|  |

＜農地法第３条第２項第４号関係＞（権利を取得しようとする者が個人である場合のみ記載してください。）

４ 権利を取得しようとする者又はその世帯員等のその行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況

　（「世帯員等」とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の２親等内の親族をいいます。）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 農作業に従事する者の氏名 | 年　齢 | 主たる職業 | 権利取得者との関係（本人または世帯員等） | 農作業への年間従事日数 | 備　考 |
|  |  |  |  |  |  |

（記載要領）

　備考欄には、農作業への従事日数が年間150日に達する者がいない場合に、その農作業に従事する者が、その行う耕作又は養畜の事業に必要な行うべき農作業がある限りこれに従事している場合は○を記載してください。

＜農地法第３条第２項第５号関係＞

５　農地又は採草放牧地につき所有権以外の権原に基づいて耕作又は養畜の事業を行う者（賃借人等）が、その土地を貸し付け、又は質入れしようとする場合には、以下のうち該当するものに印を付してください。

**□**　賃借人等又はその世帯員等の死亡等によりその土地について耕作、採草又は家畜の放牧をすることができないため一時貸し付けようとする場合である。

**□**　賃借人等がその土地をその世帯員等に貸し付けようとする場合である。

**□**　その土地を水田裏作（田において稲を通常栽培する期間以外の期間稲以外の作物を栽培すること。）の目的に供するため貸し付けようとする場合である。

　（表作の作付内容＝　　　　　、裏作の作付内容＝　　　　　）

**□**　農地所有適格法人の常時従事者たる構成員がその土地をその法人に貸し付けようとする場合である。

＜農地法第３条第２項第６号関係＞

６　周辺地域との関係

　　権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。

　　(例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用方法の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について記載してください。)

|  |
| --- |
|  |

|  |
| --- |
| Ⅱ 使用貸借又は賃貸借に限る申請での追加記載事項 |

　　権利を取得しようとする者が、農地所有適格法人以外の法人である場合、又は、その者又はその世帯員等が農作業に常時従事しない場合には、Ⅰの記載事項に加え、以下も記載してください。

　（留意事項）

　　農地法第３条第３項第１号に規定する条件その他適正な利用を確保するための条件が記載されている契約書の写しを添付してください。また、当該契約書には、「賃貸借契約が終了したときは、乙は、その終了の日から○○日以内に、甲に対して目的物を原状に復して返還する。乙が原状に復することができないときは、乙は甲に対し、甲が原状に復するために要する費用及び甲に与えた損失に相当する金額を支払う。」、「甲の責めに帰さない事由により賃貸借契約を終了させることとなった場合には、乙は、甲に対し賃借料の○年分に相当する金額を違約金として支払う。」等を明記することが適当です。

＜農地法第３条第３項第２号関係＞

７　地域との役割分担の状況

　　地域の農業における他の農業者との役割分担について、具体的にどのような場面でどのような役割分担を担う計画であるかを以下に記載してください。

　（例えば、農業の維持発展に関する話合い活動への参加、農道、水路、ため池等の共同利用施設の取決めの遵守、獣害被害対策への協力等について記載してください。）

|  |
| --- |
|  |

＜農地法第３条第３項第３号関係＞（権利を取得しようとする者が法人である場合のみ記載してください。）

８　その法人の業務を執行する役員又は重要な使用人のうち、その法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事する者の氏名及び役職名並びにその法人の行う耕作又は養畜の事業への従事状況

　(1) 氏名

　(2) 役職名

　(3) その者の耕作又は養畜の事業への従事状況

その法人が耕作又は養畜の事業（労務管理や市場開拓等も含む。）を行う期間：　年　　か月

そのうちその者が当該事業に参画・関与している期間：年　　　か月 (直近の実績)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 年　　　か月 (見込み)

|  |
| --- |
| Ⅲ　特殊事由により申請する場合の記載事項 |

９　以下のいずれかに該当する場合は、該当するものに印を付し、Ⅰの記載事項のうち指定の事項を記載するとともに、それぞれの事業・計画の内容を「事業・計画の内容」欄に記載してください。

(1) 以下の場合は、Ⅰの記載事項全ての記載が不要です。

**□**　その取得しようとする権利が地上権(民法（明治29年法律第89号）第269条の２第１項の地上権)又はこれと内容を同じくするその他の権利である場合

　(事業・計画の内容に加えて、周辺の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要と関係権利者との調整の状況を「事業・計画の内容」欄に記載してください。）

**□**　農業協同組合法（昭和22年法律第132号）第10条第２項に規定する事業を行う農業協同組合若しくは農業協同組合連合会が、同項の委託を受けることにより農地又は採草放牧地の権利を取得しようとする場合、又は、農業協同組合若しくは農業協同組合連合会が、同法第11条の50第１項第１号に掲げる場合において使用貸借による権利若しくは賃借権を取得しようとする場合

**□**　権利を取得しようとする者が景観整備機構である場合

　（景観法（平成16年法律第110号）第56条第２項の規定により市町村長の指定を受けたことを証する書面を添付してください。)

(2) 以下の場合は、Ⅰの１-２(効率要件)及び２(農地所有適格法人要件)以外の記載事項を記載してください。

**□**　権利を取得しようとする者が法人であって、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地における耕作又は養畜の事業がその法人の主たる業務の運営に欠くことのできない試験研究又は農事指導のために行われると認められる場合

**□**　地方公共団体（都道府県を除く。）がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を公用又は公共用に供すると認められる場合

**□**　教育、医療又は社会福祉事業を行うことを目的として設立された学校法人、医療法人、社会福祉法人その他の営利を目的としない法人が、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を当該目的に係る業務の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合

**□**　独立行政法人農林水産消費安全技術センター、独立行政法人家畜改良センター又は国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその業務の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合

(3) 以下の場合は、Ⅰの２(農地所有適格法人要件)以外の記載事項を記載してください。

**□**　農業協同組合、農業協同組合連合会又は農事組合法人（農業の経営の事業を行うものを除く。）がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を稚蚕共同飼育の用に供する桑園その他これらの法人の直接又は間接の構成員の行う農業に必要な施設の用に供すると認められる場合

**□**　森林組合、生産森林組合又は森林組合連合会がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその行う森林の経営又はこれらの法人の直接若しくは間接の構成員の行う森林の経営に必要な樹苗の採取又は育成の用に供すると認められる場合

**□**　乳牛又は肉用牛の飼養の合理化を図るため、その飼養の事業を行う者に対してその飼養の対象となる乳牛若しくは肉用牛を育成して供給し、又はその飼養の事業を行う者の委託を受けてその飼養の対象となる乳牛若しくは肉用牛を育成する事業を行う一般社団法人又は一般財団法人が、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を当該事業の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合

　（留意事項）

　　上述の一般社団法人又は一般財団法人は、以下のいずれかに該当するものに限ります。該当していることを証する書面を添付してください。

　・ その行う事業が上述の事業及びこれに附帯する事業に限られている一般社団法人で、農業協同組合、農業協同組合連合会、地方公共団体その他農林水産大臣が指定した者の有する議決権の数の合計が議決権の総数の４分の３以上を占めるもの

　・ 地方公共団体の有する議決権の数が議決権の総数の過半を占める一般社団法人又は地方公共団体の拠出した基本財産の額が基本財産の総額の過半を占める一般財団法人

**□**　東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社又は西日本高速道路株式会社がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその事業に必要な樹苗の育成の用に供すると認められる場合

|  |
| --- |
| （事業・計画の内容） |

農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等（別紙１）

１　農地法その他の農業に関する法令

　（１）農地法（昭和27年法律第229号）

|  |  |
| --- | --- |
| 違反の対象となる規定 | 違反の有無 |
| ①第３条（農地又は採草放牧地の権利移動の制限） | 有　・　無 |
| ②第４条（農地の転用の制限） | 有　・　無 |
| ③第５条（農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の制限） | 有　・　無 |
| ④第42条（措置命令） | 有　・　無 |

　（２）農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）

|  |  |
| --- | --- |
| 違反の対象となる規定 | 違反の有無 |
| ①第15条の２（農用地区域内における開発行為の制限） | 有　・　無 |
| ②第15条の３（監督処分） | 有　・　無 |

　（３）種苗法（平成10年法律第83号）

|  |  |
| --- | --- |
| 違反の対象 | 違反の有無 |
| 育成者権又は専用利用権の侵害（第20条及び第25条参照） | 有　・　無 |

　（４）農薬取締法（昭和23年法律第82号）

|  |  |
| --- | --- |
| 違反の対象となる規定 | 違反の有無 |
| 第24条（使用の禁止） | 有　・　無 |

２　１で「有」の場合

|  |  |
| --- | --- |
| 違反の時期 | 内容 |
|  |  |

３　過去に権利取得後の農地等を耕作又は養畜の事業に供することなく、取得後３年以内に他者に譲渡し、若しくは使用及び収益を目的とする権利を設定し、又は農地以外のものにする行為を行ったかの有無等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 該当の有無 | 行為の時期 | 内容 | 理由 |
| 有　・　無 |  |  |  |

（記載要領）

１　この様式には、権利取得者等（農地の権利を取得しようとする者又はその世帯員等）の状況等を記載してください。

２　１の（１）①については、偽りその他不正の手段により、許可を受けた者も含めて記載してください。

３　１の（１）②及び③については、農地法第51条第１項第２号から第４号に該当する者も含めて記載してください。

４　１の（１）及び３については、許可申請日から起算して過去３年分の状況等を記載してください。なお、１の（１）については、違反状態が是正されたものも含めて記載してください。

５　１の（２）、（３）及び（４）については、許可申請日現在の状況を記載してください。

農地所有適格法人としての事業等の状況（別紙２）

＜農地法第２条第３項第１号関係＞

１-１　事業の種類

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 農業 | 左記農業に該当しない事業の内容 |
| 生産する農畜産物 | 関連事業等の内容 |
| 現在(実績又は見込み) |  |  |  |
| 権利取得後(予定) |  |  |  |

１-２　売上高

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年度 | 農業 | 左記農業に該当しない事業 |
| ３年前(実績) |  |  |
| ２年前(実績) |  |  |
| １年前(実績) |  |  |
| 申請日の属する年(実績又は見込み) |  |  |
| ２年目(見込み) |  |  |
| ３年目(見込み) |  |  |

＜農地法第２条第３項第２号関係＞

２　構成員全ての状況

(1) 農業関係者(権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社、農業経営基盤強化促進法に基づく関連事業者等)

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名又は名称 | 住所又は主たる事務所の所在地 |   | 議決権の数 | 構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況 |
| 国籍等 | 在留資格又は特別永住者 | 株主総会 | 種類株主総会 | 農地等の提供面積(㎡) | 農業への年間従事日数 | 農作業委託の内容 |
| 権利の種類 | 面積 | 直近実績 | 見込み |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

　その法人の行う農業に必要な年間総労働日数：　　 日

(2) 農業関係者以外の者（(1)以外の者）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名又は名称 | 住所又は主たる事務所の所在地 |  | 議決権の数 |
| 国籍等 | 在留資格又は特別永住者 | 株主総会 | 種類株主総会 |
|  |  |  |  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 議決権の数 | 議決権の割合 |
| 株主総会 | 種類株主総会 | 株主総会 | 種類株主総会 |
| (1) 農業関係者 |  |  |  |  |
| (2) 農業関係者以外の者 |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |

（留意事項）

構成員であることを証する書面として、組合員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。

なお、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）第５条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

＜農地法第２条第３項第３号及び第４号関係＞

３　理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 住所 |  | 役職 |  |
| 国籍等 | 在留資格又は特別永住者 | 農業への年間従事日数　　　　 | 必要な農作業への年間従事日数 |
| 直近実績 | 見込み | 直近実績 | 見込み |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

４　重要な使用人の農業への従事状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 住所 |  | 役職 |  |
| 国籍等 | 在留資格又は特別永住者 | 農業への年間従事日数　　　　 | 必要な農作業への年間従事日数 |
| 直近実績 | 見込み | 直近実績 | 見込み |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

　（記載要領）

１　「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含みます。

(1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業

ア　農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工

イ 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給

ウ　農畜産物の貯蔵、運搬又は販売

エ　農業生産に必要な資材の製造

オ　農作業の受託

カ　農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供

キ　農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給

(2) 農業と併せ行う林業

(3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

２　「１－１事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50％を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50％を超えない場合には、粗収益の多いものから順に３つの農畜産物の名称を記載してください。

３　「１－２売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載してください。

「１年前」から「３年前」の各欄には、その法人の決算が確定している事業年度の売上高の許可申請前３事業年度分をそれぞれ記載し（実績のない場合は空欄）、「申請日の属する年」から「３年目」の各欄には、権利を取得しようとする農地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度を初年度とする３事業年度分の売上高の見込みをそれぞれ記載してください。

４　「２(1)農業関係者」には、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第５条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の議決権の数とともに、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を括弧書きで記載してください。

複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。

５　「議決権の数」及び「議決権の割合」の「種類株主総会」欄には、会社法（平成17年法律第86号）第108条第１項第８号に掲げる事項についての定めがある種類の株式を発行している場合に記載してください。

６　農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「２(1)農業関係者」の「農地等の提供面積（㎡）」の「面積」欄には、その構成員が農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。

７　２の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等並びに３の国籍等並びに４の国籍等の各欄については、所有権を移転する場合のみ記載してください（ただし、２の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等の各欄については、総株主の議決権の100分の５以上を有する株主又は出資の総額の100分の５以上に相当する出資をしている者に限る。）。

　国籍等は、住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。

　なお、４については、３の理事等のうち、法人の農業に従事する者（原則年間150日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第８条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。

様式例第１号の２

指令第　　　　　　　号

　　年　　月　　日

　住　所

　氏　名　　　　　　　殿

 　 　　　　　　　　　　　　　 農業委員会会長

　　　年　　月　　日付けをもって農地法第３条第１項の規定による許可申請があった農地（採草放牧地）についての○○の○○は下記により許可します。

記

１　当事者の氏名等

 譲渡人（設定者） 　 住　所

 　氏　名

 譲受人（被設定者） 住　所

 氏　名

２　許可する土地

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  所在・地番 | 地　　　目 | 面積(㎡) | 備　　　考 |
| 登記簿 | 現　況 |
|  |  |  |   |  |

３　条　件

（農地法第３条第３項の規定の適用を受けて同条第１項の許可をする場合は、毎年、その農地（採草放牧地）の利用状況について、農業委員会に報告しなければならない旨記載する。）（記載要領）

１　様式中不要の文字は抹消し、本文には申請に係る権利の種類及び設定又は移転の別を記載する。

２　法人である場合においては、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載する。

３　不許可又は却下をする場合にあっては、様式本文中「下記により許可します」とあるのを、「下記理由により許可しません」又は「下記理由により却下します」とし、その理由を記載する。

４　農業委員会が申請を却下し、申請の全部若しくは一部について不許可をし、又は条件を付して許可する場合は、指令書の末尾に次のように記載する。

 「〔教示〕

１　この処分に不服があるときは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第255条の２第１項の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、審査請求書（行政不服審査法（平成26年法律第68号）第19条第２項各号に掲げる事項（審査請求人が、法人その他の社団若しくは財団である場合、総代を互選した場合又は代理人によって審査請求をする場合には、同条第４項に掲げる事項を含みます。）を記載しなければなりません。）正副２通を都道府県知事に提出して審査請求をすることができます。

　　　　２　この処分については、上記１の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、市町村を被告として（訴訟において市町村を代表する者は農業委員会となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、上記１の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に提起することができます。

　　　　３　ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。」

様式例第１号の３

農地法第３条第１項第13号の規定による届出書

　　年　　月　　日

　　　　　農業委員会会長　殿

 　　　届出者（譲受人）　主たる事務所の所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称及び代表者氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　譲渡人　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　下記農地（採草放牧地）の（に）○○を○○したいので、農地法第３条第１項第13号の規定により届け出ます。

記

１　当事者の氏名等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 当事者 | 氏名 | 住所 | 備　　　　考 |
| 譲渡人 |  |  |  |
| 譲受人 |  |  |  |

２　届出に係る土地の所在等

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所在・地番 | 　地　　目 | 面積(㎡) | 所有者氏　名 | 所有権以外の使用及び収益を目的とする権利が設定されている場合 | 備 考 |
| 登記簿 | 現況 | 権利者の氏名 |  権利の種類、内容 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

３ 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

（記載要領）

　１　本文には所要の権利及び設定、移転の別を記載してください。

　２　法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。

　３　記の２の「届出に係る土地の所在等」の備考欄には、登記簿上の所有名義人と現在の所有者が異なるときに登記簿上の所有者を記載してください。

　４　記の３の「権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容」は、権利を設定又は移転しようとする時期、対価、賃借料等の給付の種類及び額、契約期間等を記載してください。様式例第１号の４

農地法第３条第１項第14号の２の規定による届出書

　　年　　月　　日

　　　　　農業委員会会長　殿

　　　譲受人（受託者）

主たる事務所の所在地

農地中間管理機構の名称及び代表者氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　譲渡人（委託者）　 住所

　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　 氏名

　下記農地（採草放牧地）の農地中間管理権（経営受託権）を取得したいので、農地法第３条第１項第14号の２の規定により届け出ます。

記

１　当事者の氏名等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 当事者 | 氏名 | 住所 | 備　　　　考 |
| 譲渡人 |  |  |  |
| 譲受人 |  |  |  |

２　届出に係る土地の所在等

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所在・地番 | 　地　　目 | 面積(㎡) | 所有者氏　名 | 所有権以外の使用及び収益を目的とする権利が設定されている場合 | 備 考 |
| 登記簿 | 現況 | 権利者の氏名 |  権利の種類、内容 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

３　取得しようとする権利の種別（以下のうち該当するものに印を付してください。）

　□　農地中間管理権（賃借権）

 □　農地中間管理権（使用貸借による権利）

 □　農地中間管理権（所有権（農地等を貸付けの方法により運用することを目的とする信託の引受けにより取得するもの））

　□　経営受託権

４ 権利の取得に係る契約の内容

（記載要領）

　１　記の２の「届出に係る土地の所在等」の備考欄には、登記簿上の所有名義人と現在の所有者が異なるときに登記簿上の所有者を記載してください。

　２　記の３の「取得しようとする権利の種別」には該当する権利にレ点を記載してください。

　３　記の４の「権利の取得に係る契約の内容」は、権利を設定又は移転しようとする時期、対価、賃借料等の給付の種類及び額、契約期間等を記載してください。

様式例第１号の５

受 理 通 知 書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 番 　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　年　　月　　日

　主たる事務所の所在地

　名称及び代表者氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　農業委員会会長

　　　　年　　月　　日付けで届出書の提出があった農地法第３条第１項第13号（第14号の２）の規定による届出についてはこれを受理し、　　年　　月　　日にその効力が生じたので通知します。

１　当事者の氏名等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 当事者 | 氏名 | 住所 |
| 譲渡人 |  |  |
| 譲受人 |  |  |

２　土地の所在等

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 所在・地番 | 　地　　　　　目 | 面　積(㎡) | 権利の種類 | 　権利の設定　又は移転の別 |
| 登記簿 | 現　　況 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

３　届出書が到達した日

　　　　年　　月　　日

（記載要領）

１　譲渡人が法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載する。

２　届出の効力発生は、届出書が到達した日であるので、その日付を記載する。

３　届出を受理しない場合は、標題の「受理通知書」とあるのを「不受理通知書」とし、また、様式本文中「これを受理し、　　年　　月　　日にその効力が生じたので通知します。」とあるのを、「以下の理由により受理しません。」とし、その理由を記載する。

４　農業委員会が届出を受理しない旨の通知をする場合は、不受理通知書の末尾に次のように記載する。

 「〔教示〕

１　この処分に不服があるときは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第255条の２第１項の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、審査請求書（行政不服審査法（平成26年法律第68号）第19条第２項各号に掲げる事項（審査請求人が、法人その他の社団若しくは財団である場合、総代を互選した場合又は代理人によって審査請求をする場合には、同条第４項に掲げる事項を含みます。）を記載しなければなりません。）正副２通を都道府県知事に提出して審査請求をすることができます。

　　　　２　この処分については、上記１の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、市町村を被告として（訴訟において市町村を代表する者は農業委員会となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、上記１の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に提起することができます。

　　　　３　ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。」

様式例第１号の６

信 託 関 係 整 理 簿

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 委 託 者 及 び 信 託 物 件 | 信特託記条す件べにきお事け項る等 | 　　売 渡 又 は 貸 付 の 相 手 方 |
| 番号 | 信託契約年月日 | 委託者 | 信託の種類 | 信す託る契年約月の日満了 | 信託物件 | 申請番号 | 申請年月日 | 住所 | 氏名 | 耕作面積 | 許可年月日 | 備　　　　考 |
| 住所 | 氏名 | 耕作面積 |  売 渡 |  貸 付 | 地ま た は 種目類 | 所在 | 地番 | 面数積または量 |  売 渡 | 貸付 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（記載要領）

１　土地及び立木は１筆ごとに、工作物は１件ごとに、それぞれ１行あけて記載する。

２　信託契約１件ごとに、原則として、１行あけて列記する。

３　「信託の種類」は売渡、貸付のいずれか、又は両方に○を付す。

４　「申請番号」は法第３条の許可申請受付番号を記載する。

５　「耕作面積」はそれぞれ信託契約又は許可前の状態による。

様式例第１号の７

農地等の利用状況報告書

　　年　　月　　日

　　　　　農業委員会会長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 住所

 　　　　　　　　　　　氏名

　　農地法第３条第３項の規定により同条第１項の許可を受けて使用貸借による権利又は賃借権

　　農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第７項の規定による公告があった農用地利用集

 の設定を受けた

 積等促進計画の定めるところにより賃借権又は使用貸借による権利の設定又は移転を受けた

 農地（採草放牧地）について、農地法第６条の２第１項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

 記

 １　農地法第３条第３項の規定により同条第１項の許可を受けた者

 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第５項第３号に規定する者 の氏名等

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 | 住所 |
|  |  |

２　報告に係る土地の所在等

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所在・地番 | 　地　　目 | 面積(㎡) | 作物の種類別作付面積(又は栽培面積) | 生産数量 | 反　収 | 備 考 |
| 登記簿 | 現況 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

３　農地法第３条第３項の規定により同条第１項の許可を受けて使用貸借による権利又は賃借権

　　農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第７項の規定による公告があった農用地利用集

 の設定を受けた

 積等促進計画の定めるところにより賃借権又は使用貸借による権利の設定又は移転を受けた

 農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼしている影響

４　地域の農業における他の農業者との役割分担の状況

５　業務執行役員又は重要な使用人の状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|   | 氏　名 | 常時従事者の役職名 | 耕作又は養畜の事業の 年間従事日数 |   |
|  |  |  |

６　その他参考となるべき事項（記載要領）

１　不要の文字は抹消してください。

２　報告書を提出する者が法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄附行為の写しを添付してください。

３　記の２の「報告に係る土地の所在等」の備考欄には、登記簿上の所有名義人と現在の所有者が異なるときに登記簿上の所有者を記載してください。

４　記の３の「農地法第３条第３項の規定の適用を受けて同条第１項の許可を受けた農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼしている影響」には、例えば、病虫害の温床となっている雑草の刈取りをせず、周辺の作物に著しい被害を与えていないか等を記載してください。

５　記の４の「地域の農業における他の農業者との役割分担の状況」には、例えば、農業の維持発展に関する話し合い活動への参加、道路、水路、ため池等の共同利用施設の取決めの遵守、獣害被害対策への協力等の取り組み状況（今後取り組む場合はその見込み）について記載してください。

６　記の５の「業務執行役員又は重要な使用人の状況」については、報告書を提出する者が個人である場合は記載不要です。「耕作又は養畜の事業の年間従事日数」欄には、当該事業年度において法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事した業務執行役員（耕作又は養畜の事業に常時従事した業務執行役員がいない場合には、重要な使用人）の耕作又は養畜の事業への年間従事日数を記載してください。

　　なお、「重要な使用人」とは、その法人の使用人であって、当該法人の行う耕作又は養畜の事業に関する権限及び責任を有する者をいいます。

様式例第２号の１

農地法第３条の２第１項の規定による勧告書

　　　 　番　　 　　　　号

 　 　　　　　　　　年　　月　　日

　住所

 氏名　　　　　　　殿

 　　　　　　　　　　　　　農業委員会会長

　貴殿が農地法第３条の２第１項第○○号に該当することから、同項に基づき、下記により、必要な措置を講ずべきことを勧告します。

　なお、この勧告に従わなかったとき等には、同法第３条第１項の許可を取り消しますので御留意願います。

 記

１　農地(採草放牧地)の所在等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所在・地番 | 地　　目 | 面積(㎡) |
| 登記簿 | 現況 |
|  |  |  |  |

２　勧告の理由

　　○○のため、農地法第３条の２第１項第○号に該当します。

３　講ずべき措置

４　措置を講ずべき期限

 　　年　　月　　日

（記載要領）

　　法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載する。

様式例第２号の２

指令第　　　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　住所

　氏名　　　　　　　　殿

 　　　　　　　　　　 　 農業委員会会長

　　　年　　月　　日付け○○指令第○○号をもってした農地法第３条第３項の規定の適用を受けた同条第１項の許可について、同法第３条の２第２項第１号(第２号)に該当することから下記により当該許可を取り消します。

記

１　当事者の住所、氏名

 譲渡人（設定者） 住　所

 　氏　名

 譲受人（被設定者） 住　所

 氏　名

２　許可を取り消す農地等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  所在・地番 | 地　　　目 | 面積(㎡) | 備　　　考 |
| 登記簿 | 現　況 |
|  |  |  |   |  |

３　農地法第３条の２第２項第１号(第２号)に該当する事由

（記載要領）

１　本文には取り消しの対象となる許可の指令書の日付・番号を記載する。

２　法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載する。

　３　農業委員会が許可を取り消す場合は、指令書の末尾に次のように記載する。

 「〔教示〕

１　この処分に不服があるときは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第255条の２第１項の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、審査請求書（行政不服審査法（平成26年法律第68号）第19条第２項各号に掲げる事項（審査請求人が、法人その他の社団若しくは財団である場合、総代を互選した場合又は代理人によって審査請求をする場合には、同条第４項に掲げる事項を含みます。）を記載しなければなりません。）正副２通を都道府県知事に提出して審査請求をすることができます。

　　　　２　この処分については、上記１の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、市町村を被告として（訴訟において市町村を代表する者は農業委員会となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、上記１の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に提起することができます。

　　　　３　ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。」

様式例第３号の１

農地法第３条の３の規定による届出書

　　年　　月　　日

　　　　　農業委員会会長　殿

 　　　 　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　下記農地（採草放牧地）について、○○により○○を取得したので、農地法第３条の３の規定により届け出ます。

記

１　権利を取得した者の氏名等（国籍等は、所有権を取得した場合のみ記載してください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏　名 | 住所 |  |
| 国籍等 | 在留資格又は特別永住者 |
|  |  |  |  |

２　届出に係る土地の所在等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所在・地番 | 地　　目 | 面積(㎡) | 備 考 |
| 登記簿 | 現況 |
|  |  |  |  |  |

３　権利を取得した日

　　年　　月　　日

４　権利を取得した事由

５　取得した権利の種類及び内容

６　農業委員会によるあっせん等の希望の有無

（記載要領）

　１　本文には権利を取得した事由及び権利の種類を記載してください。

　２　法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。

　３　国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。

　４　権利を取得した者が連名で届出をする場合は、届出者の住所及び氏名をそれぞれ記載してください。また、記の１の「権利を取得した者の氏名等」は必要に応じ、行を追加をしてください。

　５　記の２の「届出に係る土地の所在等」の備考欄には、登記簿上の所有名義人と現在の所有者が異なるときに登記簿上の所有者を記載してください。

　６　記の４の「権利を取得した事由」には、相続(遺産分割、包括遺贈及び相続人に対する特定遺贈を含む)、法人の合併・分割、時効等の権利を取得した事由の別を記載してください。

　７　記の５の「取得した権利の種類及び内容」には、取得した権利が所有権の場合は、現在の耕作の状況、使用収益権の設定(見込み)の有無等を記載し、取得した権利が所有権以外の場合は、現在の耕作の状況、賃借料、契約期間等を記載してください。また、共有物として農地又は採草放牧地の権利を取得した場合であって、届出者以外にも共有者がいるときは、その人数を記載してください。なお、人数がわからない場合は、その旨を記載してください。

　８　記の６の「農業委員会によるあっせん等の希望の有無」には、権利を取得した農地又は採草放牧地について、第三者への所有権の移転又は賃借権の設定等の農業委員会によるあっせん等を希望するかどうかを記載してください。

様式例第３号の２

受 理 通 知 書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　番 　　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　届出者　住所

　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 農業委員会会長

　　　年　　月　　日付けで届出書の提出があった農地法第３条の３の規定による届出についてはこれを受理したので通知します。

　なお、本通知は権利関係を証明するものではないので念のため申し添えます。

１　権利を取得した者として届出があった者の氏名等

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　名 | 住　所 |
|  |  |

２　届出に係る土地の所在等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所在・地番 | 地　　目 | 面積(㎡) | 備 考 |
| 登記簿 | 現況 |
|  |  |  |  |  |

（記載要領）

　１　法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載する。

　２　届出を受理しない場合は、標題の「受理通知書」とあるのを「不受理通知書」とし、また、様式本文中「これを受理したので通知します。なお、本通知は権利関係を証明するものではないので念のため申し添えます。」とあるのを、「以下の理由により受理しません。」とし、その理由を記載する。